

## 平成30年度 就学援助制度のお知らせ

学校教育課 内線343

扶桑町では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な費用（学用品費・給食費等）の一部を支給しています。受給を希望される方は、申請を行ってください。

なお、就学援助の申請は、毎年度必要です。平成29年度の援助を受けていた方で、引き続き平成30年度の援助を希望される場合も、申請を行ってください。

### ▼対象となる方

「扶桑町に住民登録があり、平成30年度に扶桑町立の小中学校に在学している児童生徒」の保護者で、次の「就学援助制度」の要件のいずれかに該当する方

（平成30年3月末日までに扶桑町外へ転出する方は、学校教育課までご相談ください。）

### ◆「就学援助制度」を受けることができる方

1. 生活保護を受けている方
2. 生活保護が停止又は廃止された方
3. 町民税が非課税又は町民税の減免を受けた方
4. 個人事業税又は固定資産税が減免された方
5. 国民年金の掛金が減免又は国民健康保険税が減免若しくは徴収猶予された方

6. 児童扶養手当が支給された方
  7. 生活福祉資金の貸付を受けた方
  8. 失業対策事業適格者手帳を持っている方又は職業安定所登録日雇労働者である方
  9. その他、特別な事情や理由がある方
- ご不明な点がございましたら、扶桑町教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

## 新入学児童学用品就学準備費 の入学前支給のお知らせ

学校教育課 内線343

扶桑町では、平成30年度に小学校新1年生となるお子さんがいるご家庭で、経済的に困りの保護者を対象に、新入学児童学用品就学準備費を入学前に支給します。

受給を希望される方は、平成30年2月15日（木）までに扶桑町役場学校教育課へ申請をしてください。

### ▼対象となる方

「扶桑町に住民登録があり、平成30年4月に小学校に入学予定の児童」の保護者で、16ページ「就学援助制度」の要件のいずれかに該当する方  
（平成30年3月末日までに扶桑町外へ転出する方は、学校教育課までご相談ください。）

ご不明な点がございましたら、扶桑町教育委員会学校教育課までお問い合わせください。



## 協働の可能性を探ろう！

### 第3回2市3町ふれあい協働フォーラム

政策調整課 内線 314

2市3町（小牧市、岩倉市、豊山町、大口町、扶桑町）では、広域で協働について考えるフォーラムを開催します。



平成27年度の第1回のフォーラムでは、各市町で活動する人や団体が出会い・知り合い、昨年度の第2回フォーラムでは、団体・地域・行政と一緒にまちの課題を解決する方法を考えました。3回目を迎える今回のフォーラムでは、出会い・知り合う場や課題解決方法を考える場としてだけでなく、協働の可能性を探り、課題解決のための具体的な企画の実現につなげる場として開催します。

▼日 時：2月18日（日）午前10時～午後3時（9時30分より受付開始）

▼場 所：小牧勤労センター（小牧市大字上末2233-2）

▼内 容：全体コーディネーター 加藤武志氏  
《まち楽房（有）代表取締役、中京大学現代社会学部講師》

①まち楽房・加藤氏によるミニ講座

②意見交換会 地域課題ごとにグループに分かれて課題解決に

向けた提案を行ったり、具体的な企画の実現に向けて話し合います。



▼参加料：無料

▼申込み：事前にグループワークの割り振りをしますので、1月31日（水）までに『ぷらねっと扶桑』（☎75-3082）へお申し込みください。

▼問い合わせ：政策調整課